

は じ め に

当所の業務に多大なご協力やご理解をいただいております関係機関の皆様に改めまして感謝を申し上げます。北海道立衛生研究所報第74集がまとまりましたのでご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策が終わり、地方衛生研究所が本来の落ち着きを取り戻しつつある1年でした。・・・と書けたらよかったのですが、令和6年は、元日の能登半島地震に始まり、3月には紅麹サブリ問題、断続的に報じられるPFAS問題、報告数が増加した梅毒や劇症型溶血性レンサ球菌感染症など健康危機管理事案が続いた年でした。被災地の輪島市対口支援派遣を除けば、研究所員の業務負担が大きく増えることはありませんでしたが、関連する研究部では情報収集に追われておりました。明るいお話としては、本年10月末に札幌市で開催された日本公衆衛生学会総会と学会前日の地方衛生研究所全国協議会総会に全国から大勢の地衛研関係者にご来道をいただきました。折から札幌市西部の山々は全山紅葉となっており、寒くなった北の地で、地方衛生研究所の未来が熱く語られ、国や研究所間の連携が深められたと思います。

加えて本年は、当所に多くの見学者をお迎えいたしました。例年の学生実習などに加えて、日本公衆衛生学会国際表彰の受賞者など海外の公衆衛生関係者にラボをご見学いただきました。海外の方に対して日本の公衆衛生の変遷と地方衛生研究所の役割をお話しすることとなり、歴史的経過を調べる中で、改めて地方衛生研究所が我が国の公衆衛生に果たした役割の大きさを振り返ることになりました。過去100年余り、時代が許した科学技術を駆使して、時代の要求した医薬品や食品・生活環境の安全、感染症の制御などの難問と対峙した先人があつての日本であると胸を張れたことを誇らしく思います。

来年で所報は75集となります。歴史を積み重ねた当所の建屋も既に50年。検査技術や測定機器の高度化をしながら守備範囲を広げることはあっても、後戻りは許されません。引き続き北海道の衛生行政を担う研究機関として将来に向けた準備ができると良いなと願う昨今です。

当所では関係機関との連携に務めながら、責務を果たして参りますので、引き続きのご支援とご協力をいただけますと幸いです。